

1. 登録変更届(様式第4)作成時における注意事項 (25年度採択者用)

会社設立を行ったり、個人事業主として開業届けを税務署に提出した時は、新たな事業者の情報を事務局へ届け出る必要があります。
「補助金事務取扱説明書」P5～7に記載されている**3. 補助事業実施期間**に手続きについて細かい説明がありますので、ご熟読頂き手続きを行ってください。

(様式第4)
 創業補助金
 東京都事務局 御中

平成26年12月15日

採択番号：25創業1-111
 郵便番号：(〒104 - 0045)
 住 所：東京都中央区築地3-17-9興和日東ビル2F
 補助事業者名：株式会社創業商事
 代表取締役 創業 太郎

日付は必ず記載してください。
 申請日以降の作成書類は変更後の情報にて作成することになりますのでご注意ください。

代表取締役印

(変更後の住所・補助事業者名でご記入ください。)

計画変更申請 ・ 登録変更届

補助金交付申請書記載事項を次のように変更するにあたり、平成25年度補正予算地域需要創造型等起業・創業促進事業交付規程第13条の規定により、申請・届出を行います。

事業者情報
 変更後の情報を記載してください。「東京都」や「建物名」等を省略しないでください。
 印影は必ず代表者印にて押印してください。

「注意」ご注意ください

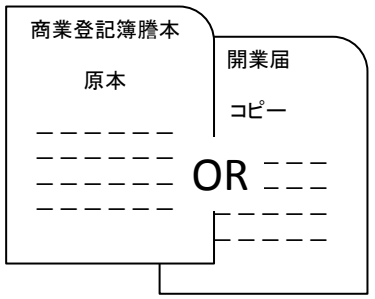
変更事項 (該当の記号を○)	変更前 (変更事項のみご記入ください)	変更後 (変更事項のみご記入ください)
1. 計画内容の変更 (事前の承認申請)		
①実施内容		
②経費の配分変更		
2. 登録要件の変更 (事後の届け出)	(自宅住所) 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1 創業 太郎	(本店住所) 〒104-0045 東京都中央区築地3-17-9 興和日東ビル2F TEL:03-3524-4668 株式会社創業商事 代表取締役 創業太郎 (平成26年11月20日創業)
①開業(個人・事業主)		
②会社・企業組合・協業組合設立 (個人又は個人事業主→会社等)		
③組織変更(株式会社化等)		
④代表者変更		
⑤法人登記住所の変更		
⑥その他		
3. 認定支援機関の変更 (事後の届け出) (認定支援機関名、担当者名、連絡先を記載。)		

該当する項目に○を付けてください。

該当する項目に○を付けてください。

変更前/変更後
 郵便番号、住所、組織名、氏名(役職名も含む)を正しく記載してください。

添付資料について
 商業登記簿謄本(原本)または開業届の写し(税務署印が押されたもの)を1部提出してください。



- 1. 計画内容の変更：変更理由を説明する資料等を添付
- 2. 登録要件の変更：変更内容が確認できる書類を添付
 (開業・廃業等届出書写し(税務署受付印のあるもの)、商業登記簿謄本、役員変更の官報公告等)

登録変更届が提出・受理された日以降より、採択者・事業者情報は「変更後」の情報へ移り変わります。
 本書類も含めて、以降作成する書類等はすべて変更後の情報にて記載しご提出ください。
 (例：氏名/ 創業太郎 → 株式会社創業商事 代表取締役 創業太郎)
 その他任意により変更申請する連絡先電話番号、メールアドレスなども記載してください。

2. 計画変更申請(様式第4) / (1)補助対象経費の増額における注意事項 (25年度採択者用)

例 申請事業の経費明細 (1)補助対象経費の増額の場合

店舗等借入費として635,000円を見込んでいたが、止むを得ない事由により賃料が値上がりした為増額したい。

交付決定時 II 店舗等借入費を635,000円で計上
 変更希望額 II 店舗等借入費を700,000円へ増額

(様式第4) 平成26年12月15日

創業補助金
東京都事務局 御中

採択番号：25創業1-111
 郵便番号：(〒104 - 0045)
 住 所：東京都中央区築地3-17-9興和日東ビル2F
 補助事業者名：株式会社創業商事
 代表取締役 創業 太郎

(変更後の住所・補助事業者名でご記入ください。)

計 画 変 更 申 請 ・ 登 録 変 更 届

補助事業の経費に於いて変更するにあたり、平成25年度補正予算地域需要創造事業の補助金交付要綱の規定により、申請・届出を行います。

経費の変更内容を記載してください。

変更事項 (該当の記号を○)	変 更 前 (変更事項のみご記入ください)	変 更 後 (変更事項のみご記入ください)
1. 計画内容の変更 (事前の承認申請)	経費の配分変更/ (1)補助対象経費の増額申請	
①実施内容	II 事業費/店舗等借入費 635,000 II 事業費/ 小計 935,000	II 事業費/店舗等借入費 700,000 II 事業費/ 小計 1,000,000
②経費の配分変更	I 人件費、II 事業費、III 委託費の総合計 3,925,000-	I 人件費、II 事業費、III 委託費の総合計 3,990,000-
		(経費変更理由については別添資料参照)
2. 登録要件の変更 (事後の届け出)	変更前の経費の情報を記載 ・ 費目と金額 ・ 区分の小計 ・ 総合計	
①開業 (個人→事業主)		
②会社・企業組合・協業組合設立 (個人又は個人事業主→会社等)		
③組織変更 (株式会社化等)		
④代表者変更		
⑤法人登記住所の変更		
⑥その他		
3. 認定支援機関の変更 (事後の届け出)		
(認定支援機関名、担当者名、連絡先を記載)		

1. 計画内容の変更：変更理由を説明する資料等を添付
 2. 登録要件の変更：変更内容が確認できる書類を添付
 (開業・廃業等届出書写し(税務署受付印のあるもの)、商業登記簿謄本、役員変更の官報公報)

事業者情報
 変更後の情報を記載してください。
 「東京都」や「建物名」等を省略しないでください。
 開業・設立前の方は個人名・個人印
 開業・設立後の方は屋号名、法人名、役職名、採択者名を正しく記載してください。

数字の変更がわかりやすい様に記載してください

経費を変更する理由を記載 (又は別途理由書を添付)

添付資料について (必須)
 経費を変更する理由を説明する別添資料を任意書式で作成し、添付してください。
 変更後の申請事業の経費明細を必ず添付してください。

変更後の申請事業の経費明細 (様式第2別紙)

理由書

AND

日付は必ず記載してください。

該当部分に○をつける

注意

(1)補助対象経費の増額についての計画変更申請について事務局より承認を得たとしても**補助金額の上限については、交付決定時の額が上限となります。**(補助金事務取扱説明書P7参照)

3. 計画変更申請(様式第4) / 20%以上の経費の流用における注意事項① (25年度採択者用)

例 申請事業の経費明細 (1)補助対象経費の20%以上の経費の流用の場合

- I 人件費を2,890,000円で計画していたが、業務量増の為、経費の増額が見込まれる。
- Ⅲ委託費を500,000円で計画していたが、委託する予定だった業務を自社で行える事が見込まれる為、経費を減額したい。

交付決定時		変更希望額
I 人件費の小計	2,890,000円	I 人件費の小計 3,190,000円
II 事業費の小計	635,000円	II 事業費の小計 635,000円
III 委託費の小計	500,000円	III 委託費の小計 200,000円
総合計	4,025,000円	総合計 4,025,000円

「I 人件費」「II 事業費」及び「III 委託費」の相互間で、補助対象経費のいずれか低い方の20%が流用できる金額の上限となるので、算出方法は
 「III 委託費の小計500,000円」×20%＝流用可能額100,000円となります。
 流用可能額を超える場合は計画変更申請(様式第4)が必要です。

該当部分に○をつける

補助事業者名：株式会社創業商事
代表取締役 創業 太郎

事業者情報
 変更後の情報を記載してください。「東京都」や「建物名」等を省略しないでください。
 開業・設立前の方は個人名・個人印
 開業・設立後の方は屋号名、法人名、役職名、採択者名を正しく記載してください。

(変更後の住所・補助事業者名でご記入ください。)

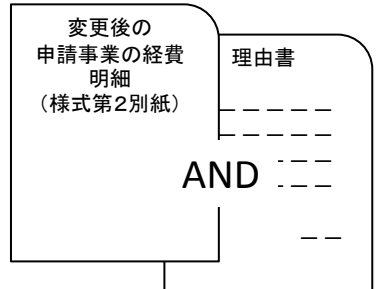
計画変更申請・登録変更届

経費の変更内容を記載してください。

変更事項 (該当の記号を○)	変更前 (変更事項のみご記入ください)	変更後 (変更事項のみご記入ください)
1. 計画内容の変更 (事前の承認申請) ①実施内容 ②経費の配分変更	経費の配分変更/ (1)補助対象経費 20%以上の経費の流用 I 小計 2,890,000- II 小計 635,000- III 小計 500,000- I II IIIの総合計 4,025,000-	I 小計 3,190,000- II 小計 635,000- III 小計 200,000- I II IIIの総合計 4,025,000- (変更後の経費明細の詳細については別添の申請事業の経費明細を参照)
2. 登録要件の変更 (事後の届け出) ①開業(個人→事業主) ②会社・企業組合・協業組合設立 (個人又は個人事業主→会社等) ③組織変更(株式会社化等) ④代表者変更 ⑤法人登記住所の変更 ⑥その他		
3. 認定支援機関の変更 (事後の届け出) 認定支援機関名、担当者名、連絡先を記載		

20%以上の経費の流用の場合は経費変更が複雑になるケースが多い為、(2)補助対象経費の・区分ごとの小計・総合計のみを記載してください

添付資料について(必須)
 経費を変更する理由を説明する別添資料を任意書式で作成し、添付してください。
 変更後の申請事業の経費明細を必ず添付してください。



1. 計画内容の変更：変更理由を説明する資料等を添付
2. 登録要件の変更：変更内容が確認できる書類を添付(開業・廃業等届出書写し(税務署受付印のあるもの)、商業登記簿謄本、役員変更

例 申請事業の経費明細 (1)補助対象経費の20%以上の経費の流用の場合 (3箇所での流用)

- I 人件費を2,890,000円で計画していたが、業務量増の為、経費の増額が見込まれる。
- II 事業費の②店舗等借入費を635,000円で計画していたが、賃料改定の為、経費の増額が見込まれる。
- III 委託費を500,000円で計画していたが、委託する予定だった業務委託を自社で賄うことができることが見込まれる為、経費を減額したい。

「I 人件費」「II 事業費」及び「III 委託費」の相互間で、補助対象経費のいずれか低い方の20%が流用できる金額の上限となるので、算出方法は
 「III 委託費の小計500,000円」×20%＝流用可能額100,000円となります。
 流用可能額を超える場合は計画変更申請(様式第4)が必要です。

交付決定時		変更希望額	
I 人件費の小計	2,890,000円	→ 135,000円を増額 →	I 人件費の小計 3,025,000円
II 事業費の小計	635,000円	→ 165,000円を増額 →	II 事業費の小計 800,000円
III 委託費の小計	500,000円	→ 300,000円を減額 →	III 委託費の小計 200,000円
総合計	4,025,000円	→ 総合計は変更なし →	総合計 4,025,000円

計画変更申請・登録変更届

該当部分に○をつける

記載事項を次のように変更するにあたり、平成25年度補正予算地域需要創造型等起業・創業促進事業交付規程第13条の規定により、申請・届出を行います。

	変更前 (変更事項のみご記入ください)	変更 (変更事項のみご記入ください)
<p>経費の変更内容を記載してください。</p> <p>1. 計画内容の変更 (事前の承認申請)</p> <p>①実施内容</p> <p>②経費の配分変更</p>	<p>経費の配分変更/ (1)補助対象経費 20%以上の経費の流用</p> <p>I 小計 2,890,000- II 小計 635,000- III 小計 500,000- I II IIIの総合計 4,025,000-</p>	<p>I 小計 3,025,000- II 小計 800,000- III 小計 200,000- I II IIIの総合計 4,025,000-</p> <p>(変更後の経費明細の詳細については別添の申請事業の経費明細を参照)</p>
<p>2. 登録要件の変更 (事後の届け出)</p> <p>①開業 (個人→事業主) ②会社・企業組合・協業組合設立 (個人又は個人事業主→会社等) ③組織変更 (株式会社化等) ④代表者変更 ⑤法人登記住所の変更 ⑥その他</p>		
<p>3. 認定支援機関の変更 (事後の届け出)</p> <p>認定支援機関名、担当者名、連絡先を記載</p>		

20%以上の経費の流用の場合は経費変更が複雑になるケースが多い為、(2)補助対象経費の・区分ごとの小計・総合計のみを記載してください

添付資料について (必須)
 経費を変更する理由を説明する別添資料を任意書式で作成し、添付してください。
 変更後の申請事業の経費明細を必ず添付してください。

変更後の申請事業の経費明細 (様式第2別紙)

理由書

AND

1. 計画内容の変更: 変更理由を説明する資料等を添付
 2. 登録要件の変更: 変更内容が確認できる書類を添付 (開業・廃業等届出書写し(税務署受付印のあるもの)、商業登記簿謄本、役員変更の官報公告等)

例 (2)(1)のうち交付決定額の算出に用いる経費を未計上(ゼロ円)で交付決定を受けたが、新たに経費を計上したい

経費の軽微な変更が発生し、(2)(1)のうち交付申請額の算出に用いる経費が2,500,000円になることが見込まれる為、Ⅱ事業費(設備費)の(2)(1)のうち交付申請額の算出に用いる経費を0円から200,000円に変更したい。

交付決定時		変更希望額	
I 人件費の小計	2,500,000円	変更なし	I 人件費の小計 2,500,000円
Ⅱ 事業費の小計	0円	→ 200,000円を新たに計上	Ⅱ 事業費の小計 200,000円
Ⅲ 委託費の小計	500,000円	→ 200,000円を減額	Ⅲ 委託費の小計 300,000円
総合計	3,000,000円	→ 総合計は変更なし	総合計 3,000,000円

該当部分に○をつける

補助事業者名：株式会社創業商事
代表取締役 創業 太郎

縮
代
表
印
取

(変更後の住所・補助事業者名でご記入ください。)

計画変更申請・登録変更届

経費の変更内容を記載してください。
このように変更するにあたり、平成25年度補正予算地域需要創造型等条の規定により、申請・届出を行います。

変更事項 (該当の記号を○)	変更前 (変更事項のみご記入ください)	変更後 (変更事項のみご記入ください)
1. 計画内容の変更 (事前の承認申請)	経費の配分変更/ (2)(1)のうち交付申請額の算出に用いる経費をゼロ円から新たに計上	
①実施内容	I 人件費 2,500,000- Ⅱ 事業費(設備費) 0- Ⅲ 委託費 500,000- I II IIIの総合計 3,000,000-	I 人件費 2,500,000- Ⅱ 事業費(設備費) 200,000- Ⅲ 委託費 300,000- I II IIIの総合計 3,000,000-
②経費の配分変更		(変更後の経費明細の詳細については別添の申請事業の経費明細を参照)

数字の変更がわかりやすい様に記載してください

変更後の経費を記載しない場合は別添を参照と記載してください

変更前の経費の情報を記載
・費目と金額
・総合計

添付資料について

経費を変更する理由を説明する別添資料を任意書式で作成し、添付してください。
変更後の申請事業の経費明細を必ず添付してください。

申請事業の経費明細 (様式第2別紙)	理由書

	AND -----

1. 計画内容の変更：変更理由を説明する資料等を添付
2. 登録要件の変更：変更内容が確認できる書類を添付
(開業・廃業等届出書(税務署受付印のあるもの)、商業登記簿謄本、役員変更の官報)

注意

(2)(1)のうち交付決定額の算出に用いる経費がゼロ円の場合、交付決定時の「(1)補助対象経費」に金額が計上されている I 人件費、Ⅱ 事業費及びⅢ 委託費の内部の経費費目間で流用はできません。
(補助金事務取扱説明書P7参照)